

求職活動等に関するルール

2026年10月1日

株式会社 北海道新聞社

はじめに

北海道新聞社(以下、「当社」といいます)は、求職者の皆さまが安心して求職活動、インターンシップ、オープン・カンパニー等(以下、「求職活動等」といいます)に参加できる環境を確保し、求職者の皆さまに対するハラスメントを防止するために、以下のとおり、求職活動等に関するルールを定め、公表しております。男女雇用機会均等法の改正と、事業主が講ずべき措置を示した厚生労働省指針に基づいております。

当社は今後とも、求職者の皆さまに真摯に対応し、安心して求職活動等にご参加いただける環境づくりに努めてまいります。

面談について

- 求職活動等に関する面談は、原則として、午前9時から午後6時までの時間帯に行います。早朝や深夜には行いません。
- 求職活動等に関する面談は、当社事業所、当社が指定する面談会場またはオンラインで実施します。飲食店、個人宅その他密室となり得る場所では行いません。

連絡手段について

- 求職活動等に関する当社から求職者の皆さまへの連絡は、当社の職場代表電話、採用担当者の社有スマートフォン、指定するオンライン会議ツール、Eメール、LINE等のSNSまたは通信アプリの当社管理アカウントから行います。社員個人の私有スマートフォンやSNSの私有アカウントからは行いません。
- 求職活動等に関する求職者の皆さまから当社への連絡は、当社の職場代表電話、採用担当者の社有スマートフォン、指定するオンライン会議ツール、Eメール、

LINE 等の SNS または通信アプリの当社管理アカウントに対して行っていただきます。社員個人の私有スマートフォンやSNSの私有アカウントへの連絡をお願いすることはありません。

ハラスメント行為の禁止について

当社の社員は、以下のハラスメント行為を行いません。また、個人的な連絡や接触をすることはありません。ハラスメント行為の禁止と懲戒については就業規則に明記しており、ハラスメント行為があった場合は厳正に対処いたします。

- 交際、性的行為等の強要や誘いかけ
- 性的および身体上の事柄に関する不必要な質問、発言、冗談、からかい
- 私生活に過度に立ち入る質問、発言、冗談、からかい
- 不必要な身体的接触
- 上記行為への抗議や拒否を行ったことで不利益な取り扱いをする行為
- その他、上記行為に類する言動

相談窓口について

もし、ハラスメント行為など社員による不適切な言動を受けた場合には、速やかに以下の窓口にご相談ください。

ご相談者やご相談内容の秘密は厳守します。また、ご相談されたことで求職活動等に不利益な取り扱いをすることはありません。

【求職者等向け相談窓口】

メール: kyushoku-h@hokkaido-np.co.jp